

一般財団法人 豊中市医療保健センター

事業案内

申込受付期間

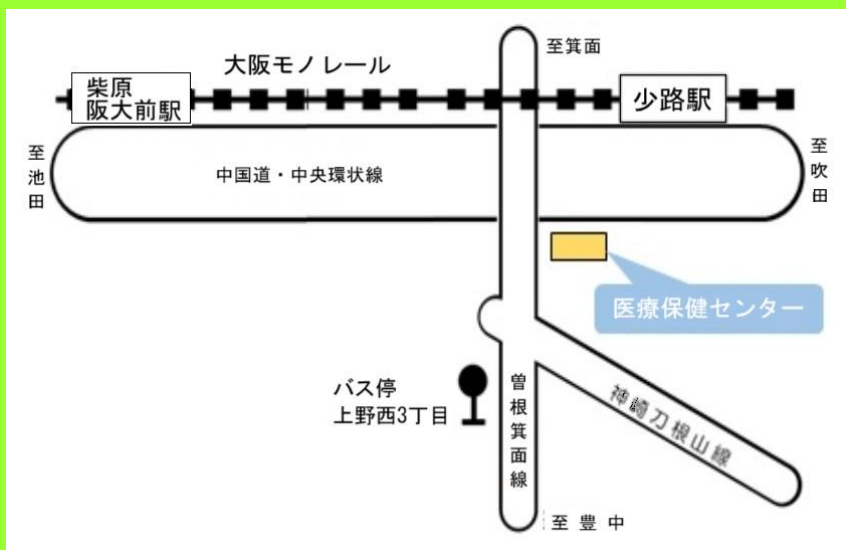
令和7年11月21日(金) まで

〒560-0012 豊中市上野坂2丁目6番1号

事務局 総務課

電話 06-6848-1663

<https://tmhc.or.jp/>



一般財団法人豊中市医療保健センターは

豊中市の地域医療体制を確立し、地域住民の健康の増進に寄与することを目的として、豊中市と三師会（一般社団法人豊中市医師会、一般社団法人豊中市歯科医師会、一般社団法人豊中市薬剤師会）とが昭和49年（1974年）に設立した財団法人です。昭和52年（1977年）に休日急病診療、看護師養成、健康教育・健康相談、臨床検査などの事業を開始し、その後、時代の変化やニーズに対応して、事業展開をはかり、設立当初の法人の目的「健康の増進」に「福祉の増進」を加え、諸事業を推進しています。

各事業の実施にあたっては、豊中市や三師会と常に連携し、協働しながらそれぞれの専門分野における知識や技術をつなげるにより総合力を高め、地域におけるセーフティネット機能の確保に努めるとともに、社会情勢の変化を的確にとらえ、事業の改廃や拡充などを随時行ってきました。

令和4年度からは、豊中市健康づくり推進委員会の事務局として、市民の健康づくり活動の支援を行うほか、障害のある人が安心して地域で暮らすために、障害福祉事業所単位で集団健診や予防接種を受けられる事業を開始しました。さらに、令和5年度からは、大阪国際空港にある「大阪国際空港メディカルクリニック」の運営を開始し、豊中市の空の玄関口である空港の機能の維持向上と地域医療のさらなる発展に寄与することをめざし、法人全体で取り組んでいきます。

事務局で勤務する事務職員を募集します

当法人には、法人の管理部門である事務局と、診療所及び健康教育センター等の事業部門（次項「事業内容」をご参照ください。）があります。

このたび、職員募集を行う事務局には、総務課と医事課があります。

総務課では、主に法人の運営・管理を担い、人事、庶務、財務、法人全体の総合調整など多岐にわたる業務を行います。また、健康教育センターの事務業務及び豊中市健康づくり推進委員会事務局の業務も担当しています。この業務を担当する職員は、法人全体の総合調整も行うため、法人全体を見渡せる幅広い基礎能力と専門性が求められます。

医事課では、法人の主たる事業である診療所の各事業に関する総合的な事務業務を担い、事業の実施計画の策定や予算化、統計調査、報告、照会、申請・届出等のほか、経理、人事、法務、企画などの分野で総務課との連携を図り、事業が円滑に運営されるよう現場をサポートし、時にイニシアティブを取って現場の牽引役となっています。

この業務を担当する職員は、医療制度に関する様々な知識を習得でき、三師会、豊中市等の関係機関及び現場の医療従事者との円滑な意思疎通を図るための調整力やコミュニケーション能力を必要とします。

当法人では、総務課と医事課との事務職員の異動を通じて、キャリア形成を行い、有為な人材の育成に努めています。

これからも、時代の変化や地域の皆さんのニーズに対応すべく、既存事業の見直しや新たな事業展開の検討など、自律的かつ持続可能な運営のために取り組める職員を募集します。

求める人物像

- 相手のニーズとしっかり向き合い、組織の一員として課題解決に導ける人
- 未来を見据え、柔軟な発想と行動力をもつ人
- 力を合わせて組織目標を達成する人

* 応募に関すること、採用試験に関することは、別紙「一般財団法人豊中市医療保健センター職員募集案内」をご覧ください。

事業内容・職員の状況

法人の管理部門である事務局のほか、診療所、健康教育センターといった事業部門があります。各事業部門の事業内容は次のとおりです。

診療所

豊中市内で三つの診療所を運営しています。

本部診療所（上野坂）及び南部診療所（島江町）では、休日等急病診療、障害者歯科診療を行っており、本部診療所では、このほか、在宅ねたきり者等歯科診療、障害者（児）健診等を行い、休日等における初期救急医療や一般の医療機関での受診が困難な人の受診機会の確保を担っています。

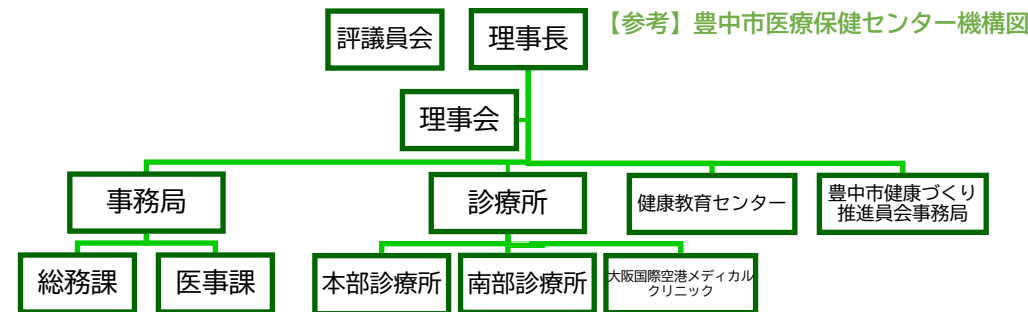
大阪国際空港メディカルクリニック（蛍池西町）は、通常の診療とともに、地域住民、空港利用者及び空港従業員の予防接種や健診等を行い、幅広く利用していただける診療所です。

健康教育センター

健康教育センターでは、医師、歯科医師、薬剤師による無料の健康相談や市民等を対象に疾病や予防、健康づくりに関する知識を普及するための健康教育を行っています。

豊中市健康づくり推進委員会事務局

令和4年度に豊中市から引き継いだ、「豊中市健康づくり推進委員会」の事務局機能を担い、当法人の健康教育センターや関連機関と連携しながら、推進員の皆さんとともに、市民の健康づくりを支援するため様々な活動を行っています。



職員の状況（令和7年10月1日現在）

- 事務局 常勤9名、非常勤10名（うち総務課4名、医事課6名）
- 診療所 非常勤71名（主に医療従事者）
- 健康教育センター 非常勤1名

勤務条件など（令和7年10月現在）

- 初任給 大学卒246,400円、短大卒232,288円、高校卒218,000円（地域手当を含む。）
- ※別途前歴加算あり
- 諸手当 地域手当、住居手当、扶養手当など
- 賞与 年2回（令和7年度予定：年間4.6月）
- 通勤手当 実費相当額（上限55,000円）
- 勤務日 休日を除く月～金の各曜日（休日に勤務を命ずることがあります。）
- 休日 土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日
- 休暇 年次有給休暇20日（4月採用）、特別休暇（夏季休暇など）